

平成23年12月21日
水道局提出

地下水利用協力金に関する調査結果について

1 調査対象者数及び回答者数

(1) 調査対象者数

32事業者

(2) 回答者数

28事業者（回収率約88%）

2 取水井の個数及び口径

(1) 個数

個数	事業者数
1	21
2	4
3	2
未回答	1
計	28

(2) 口径

口径 (mm)	750	300	250	200	150	125	120	100	80	65	50	40	20	未回答	計
個数	1	2	7	2	2	1	1	1	2	2	5	3	1	6	36

3 地下水の利用目的

(1) 利用目的

利用目的	事業者数	割合
主に営業としての調理や製品の原料としての飲料水に使用している事業者	3	10.7%
主に機械等の冷却、製品等の洗浄に使用している事業者	11	39.3%
その他（施設内の樹木等に対する水やり、散水等）	14	50.0%
施設内の樹木等に対する水やり	6	21.4%
散水、洗車水	3	10.7%
機械等用水	2	7.2%
その他	3	10.7%
計	28	100.0%

(2) 上記の利用目的に兼ねての回答があった項目

利用目的	事業者数
従業員等の飲料を含めた生活用水のため	7
従業員等の飲用を除く生活用水のため	3

4 地下水くみ上げに係る経費

(1) 初期投資経費（回答 15 事業者）

ア 最高額

1億9,846万円（井戸3個、口径250mm×2、200mm）

イ 最低額

63.5万円（井戸1個、口径40mm）

ウ 平均

約2,694万円

(2) 年間利用経費（地下水利用協力金を除く）（回答 17 事業者）

ア 最高額

432.0円/m³

イ 最低額

3.2円/m³

ウ 17事業者全体の平均

38.7円/m³

※ 1m³当たりの単価の平均は、76.0円/m³

(3) 主な経費の理由

- ・ 地下水を工業用水に浄水する経費
- ・ 揚水用ポンプ電気代
- ・ 地下水を飲用に浄水する経費（滅菌費用）
- ・ 湧水を高所水槽に揚げるための電気代
- ・ 動力装置修理維持費
- ・ 貯水槽清掃・点検

5 使用量の見通し

使用量見通し	事業者数	主な理由
増加傾向	1	新たな施設が完成するため
現状維持	20	多少の製造量の増減によらず使用量が安定しているため
減少傾向	5	施設廃止、節水型機器の導入のため
未回答	2	
計	28	

6 単価見直しへの意見

- (1) 厳しい経済情勢の下、企業は更なる経費削減を求められている。地下水利用協力金の値上げは、経営に関わる大きな問題。地下水の水質、量を維持するに当たり、市の負担が増していることは理解できるが、企業としては値上げは出来れば避けていただきたい。
- (2) 不景気が長期化していることを考慮して見直していただきたい。
- (3) 予算措置に影響するため、見直しについては支障のないよう猶予期間を設けてもらいたい。
- (4) 20 m³以上の利用者一律ではなく、大口利用者の単価を段階的に高くする等使用量削減・資源確保の観点から、種々の対策を検討すべきと思う。
- (5) 震災のため、売上げが下がっているので、現状維持でお願いしたい。
- (6) 円高を含め、日本企業は業績不振に喘いでいる。協力金の単価が上がれば、更に国際競争力が低下し、業績悪化・海外移転もやむを得ない状況となり国内（秦野を含む）空洞化が進む。協力金の単価は、現状のままともってもらいたい。
- (7) 昨今の不景気の影響もあり、できるだけ安くしていただきたい。
- (8) 水道水の平均供給単価の3分の1に相当する額を得た額を限度としているが、注意点としては、1 m³当たりの（単価20円/m³）の3分の1と（仮に現行が30円/m³になった時の）3分の1では、上がり幅が大きくなってしまう。この現行の単価によって、同じ3分の1を乗じるままでは、利用者の負担が大きくなりすぎることを考慮していただきたい。
- (9) 制度及び協力金単価等を見直していただきたい。
- (10) 中期的に、例えば10年～20年で単価を倍にするとの通知があれば、当社として費用対効果を検討して対応することになると思う。

なお、参考だが、当社グループでの工水単価は20円～48円/m³で、メイン事業所では、20円～24円/m³である。

- (11) これ以上の単価高騰には、散水等が多い当社は経費がかさみ、単価見直しは反対である。
- (12) 現行20円/m³の単価でお願いしたい。
- (13) 単価見直しは製造原価に直接的に反映すると言っても過言ではない。中長期的に検討していただき、途中経過を知ることができれば有難い。
- (14) 公共料金は経費算定の基礎項目のひとつである。地下水利用協力金の値上げが実施された場合には売価の値上げの要因になりかねず、憂慮するところである。
- (15) 制度の設立趣旨に基づき、収支バランスがマイナスでなければ、単価の改定は好ましくない。又、1日の使用量が20m³以下の場合は無償となる制度を廃止し、使用量に単価を乗じた金額で請求したら良い。

7 地下水利用協力金算定のための量水器交換に当たっての主な意見

- (1) 計量法に基づいた8年交換で問題はない。
- (2) 正確な計量ができれば、問題なし。
- (3) 現状のとおりで良いと思う。
- (4) 量水器交換期間内において、機器の精度が保証、担保されている限り、特に問題はない。
- (5) 営業時間外の交換を希望。

8 地下水から水道水への変更の可否

水道水への変更の可否	事業者数	主な理由
可 能	5	水道敷設、料金増の経費が解決できれば、可能。
困 難	19	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経費増（水道水の値段が高い）となるため ・ 製品の原料であるため ・ 水道敷設の経費が掛るため
未 回 答	4	
計	28	

9 地下水利用協力金制度全般への意見

- (1) 敷地内の地下を流れる地下水を企業が負担した設備を使ってくみ上げて処理して使うのは無料が原則だと思う。しかし、同時に「名水」を謳う秦野市の地下水を維持するため、使用する企業がある程度の費用負担をすることも理解できる。しかしながら震災後の景気の落ち込みが消えぬ中、企業の支出増につながる料金改定は避けていただければ幸いである。
- (2) 秦野市民・法人として恵まれた環境に感謝しているので、協力にはやささかではない。
- (3) 昭和30年代、秦野市は豊富な地下水を「売り」に企業誘致を進めて来た歴史的背景がある。また、地下水の収支バランスからみた利用可能量は5万m³/日と言われている。昭和50年（協力金設定）当時は、近い将来5万m³/日に達する懸念があったため、人工涵養等の保全事業費に充当する目的で協力金制度が定められたものと理解している。

現在の地下水くみ上げ量は、45,000m³/日程度であり、地下水収支がマイナスになる恐れはなく、保全事業費としての役割は終えたのではないか。地下水は市民共有の資源として位置づけられており、企業としても何らかの負担もやむを得ないと思うが、現在の協力金の使途・事業内容からすれば、値上げの必要性はないと考える。また、使途についても再考の必要があると考える。
- (4) 地下水の保全活動に大いに活用していただきたい。
- (5) 地下水利用協力金制度については、必要な制度と考えている。ただし、今後、協力金増額等がないことを望む。
- (6) 秦野市以外の系列では、地下水利用には水道代が発生しないので、会社合等で矛盾を感じる。毎年の水道代予算確保に苦勞する。
- (7) 今後も地下水利用協力金制度を継続したい。
- (8) 社会福祉事業については、減額等検討していただきたい。
- (9) 水源及び水質の安全かつ適正な維持管理に努めている限りにおいては、協力金の額を含め、現行のままで制度を維持、継続していただきたい。

10 下水道使用料と地下水利用協力金の検針時期を合わせることについて

検針時期意見	事業者数
特段の不都合はない	11
不都合がある	0
未 回 答	17
計	28